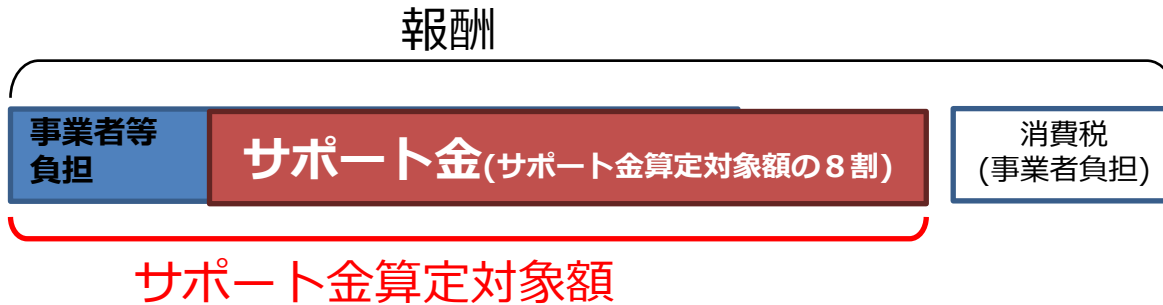


サポート金の算出方法

- サポート金算定対象額：報酬から消費税を除いた額



報酬とは？

事業者等が対象支援金等の申請手続き等を、行政書士又は社労士に依頼した際に生じる、行政書士等に支払う費用

- 算出手順

手順1 **1件ごとのサポート額を算出**

- ・ 1件ごとの報酬に係る税抜き額を算出
- ・ 税抜き報酬に係るサポート金を算出

$$\text{サポート金} = (\text{サポート金算出対象額}) \times \frac{4}{5}$$

手順2 **各コースの市負担（サポート金）上限を判定**

- ・ 手順1で算出した額を、行政書士コース又は社労士コースそれぞれで合計
- ・ 各コースのサポート金上限（10万円）に達しているか判定

※1円未満の端数は切り上げ

算出例

仮に雇用調整助成金、家賃支援給付金、福岡県家賃軽減支援金の対象支援金申請手続きを行政書士又は社労士に依頼し、それぞれ報酬として雇用調整助成金（22万円）、家賃支援給付金（5.5万円）、福岡県家賃軽減支援金（3.3万円）が請求されたことと想定

【手順1】

	対象支援金	報酬(税込)		報酬(税抜)		上限確認	支給額
ア	雇用調整助成金	22万円	→	20万円	→	16万円	→ 10万円
イ	家賃支援給付金	5.5万円	→	5万円	→	4万円	→ 4万円
ウ	福岡県家賃軽減支援金	3.3万円	→	3万円	→	2.4万円	→ 2.4万円

手順2

- ・社労士コース ア 10万円（上限到達） → 上限到達
- ・行政書士コース イ+ウ+エ=6.4万円（≦10万円） → あと3.6万円申請可